公　告

諸事項

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第３７３号
千葉市花見川区幕張本郷１丁目５番28号　クレアヒルズ幕張本郷605号
債務者　松岡　正彦
1　決定年月日時　平成25年６月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山下富佐子
4　破産債権の届出期間　平成25年７月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月９日午後３時20分
6　免責意見申述期間　平成25年９月２日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第４３３号
千葉市中央区神明町25番地５　レオパレスＨＥＩＭ８　103号
債務者　内田　義昭
1　決定年月日時　平成25年６月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森本　亨
4　破産債権の届出期間　平成25年７月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月９日午後２時20分
6　免責意見申述期間　平成25年９月２日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第４６２号
千葉県市原市真ケ谷98番地
債務者　武内九二夫
1　決定年月日時　平成25年６月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平木　正雄
4　破産債権の届出期間　平成25年７月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月９日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年９月２日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第４８９号
千葉県市川市福栄２丁目11番20―112号
ニックハイム行徳第１
債務者　小泉　恵子
1　決定年月日時　平成25年６月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川畑　愛
4　破産債権の届出期間　平成25年７月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月９日午後３時
6　免責意見申述期間　平成25年９月２日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第４９４号
千葉県市川市鬼越２丁目８番４号　プラムハウス103号
債務者　山田　清美（旧姓安田）
1　決定年月日時　平成25年６月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石井　慎一
4　破産債権の届出期間　平成25年７月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月９日午前11時15分
6　免責意見申述期間　平成25年９月２日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第５２２号
千葉県八千代市大和田新田409番地15―118
債務者　齋藤　利昌
1　決定年月日時　平成25年６月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹村　一成
4　破産債権の届出期間　平成25年７月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月９日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年９月２日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第４９６号
千葉県船橋市湊町３丁目６番18号
債務者　寺岡　眞幸
1　決定年月日時　平成25年６月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上杉　浩介
4　破産債権の届出期間　平成25年７月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月10日午後３時20分
6　免責意見申述期間　平成25年９月３日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第４９７号
千葉県船橋市湊町３丁目６番18号
債務者　寺岡　久子
1　決定年月日時　平成25年６月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上杉　浩介
4　破産債権の届出期間　平成25年７月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月10日午後３時20分
6　免責意見申述期間　平成25年９月３日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第１３１号
奈良市二名２丁目2460番地の69　リヴェール富雄一番館402号
債務者　南見貴代美
1　決定年月日時　平成25年６月７日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中西　伸之
4　破産債権の届出期間　平成25年８月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月３日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成25年９月３日まで
奈良地方裁判所

平成２５年（フ）第４５８号
千葉県市川市原木４丁目15番13号
債務者　平田　良行
1　決定年月日時　平成25年６月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　沙織
4　破産債権の届出期間　平成25年７月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月17日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成25年９月10日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第４８４号
千葉市美浜区幸町２丁目14番10棟405号
債務者　川名　正美
1　決定年月日時　平成25年６月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久保　隼哉
4　破産債権の届出期間　平成25年７月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月17日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年９月10日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第５０９号
千葉県市原市今津朝山195番地１　ユーハイツ姉崎101
債務者　小林　貴司
1　決定年月日時　平成25年６月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平木　正雄
4　破産債権の届出期間　平成25年７月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月17日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年９月10日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第５３６号
千葉県八千代市勝田台北２丁目15番22号
債務者　佐々木新吉
1　決定年月日時　平成25年６月７日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊東　秀彦
4　破産債権の届出期間　平成25年７月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月17日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成25年９月10日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第３１号
北海道小樽市花園３丁目14番４号
債務者　佐久間　智
1　決定年月日時　平成25年６月11日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　彰
4　破産債権の届出期間　平成25年７月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月24日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年９月17日まで
札幌地方裁判所小樽支部